

大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者: 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

2024
5月号

第16号

トピックス

- 1面 勉強会のお知らせ
開催レポート
- 2面 就業支援講習会
- 3面 貸付制度案内
- 4面 ヘルパー派遣
各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。
社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住いの方を除く

7/20 子どものしつけ・育児に関する勉強会のお知らせ 親子で楽しむおかたづけ(仮称)

育児、仕事、家事に追われるひとり親家庭の親は、かたづけられない子どもにイライラ!!
子ども自らがおかたづけを当たり前に来れるよう、自分で考えて行動できるおかたづけ方法を教えていただきます。

日時 令和6年7月20日(土) 13:40～15:10

締切 7月5日(金)

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 おうち時間 野間 和美氏

参加費 無料



参加ご希望の方は上記二次元コードまたは大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せからお申し込みください。「7/20生活支援講習会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

3/9 「養育費の取得方法を学ぶ」 勉強会レポート

子どものための養育費を諦めず泣き寝入りする事のないよう【養育費の取得方法を学ぶ】勉強会を開催しました。養育費の取決め方や履行確保、強制執行に関する民事執行法など教わり義務者に支払う意思がなくとも諦めず専門家に相談することで道があるのだと知りました。質疑応答では参加者から積極的に質問があり、有意義な時間になりました。



公益社団法人家庭問題情報センター
主任研究員 大森芳郎氏

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター2階会議室

開催日 3月9日(土) 10:00～12:00

参加人数 12名

参加者の感想

- ・財産開示請求が出来るのは心強いと思いました。裁判所の手続きや督促の手間がもっと簡素化される事を望みます。
- ・周囲の未払いで困ってる人にも情報提供しようと思いました。
- ・皆さんが私と同じ様に養育費の事で悩み発言されていたので勇気付けられました。

家庭生活支援員・子育て支援員研修会 開催レポート

大阪府家庭生活支援員として活動していただける方を対象とした「家庭生活支援員・子育て支援員研修会」を開催しました。

研修会では①子ども・子育て家庭の現状②子どもの虐待と社会的養護③子どもの病気④対人援助の価値と倫理⑤子どもにとっての遊び⑥心肺蘇生法⑦緊急時の対応と応急処置⑧子どもの成長と食生活⑨絵本の読み聞かせ⑩児童期の育ちとかかわりについて学びました。心肺蘇生法ではAEDを使用し心肺停止の予防と、また誤飲・誤嚥時の対応を学び、緊急時の処置を習得しました。



開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター2階会議室

開催日 1/27～3/2の土曜日 全6回(27時間)

受講者の声

27時間の研修を終え、たくさんの事を学ばせて頂きました。心肺蘇生法では、AEDを実際に使用した実習があり、初めて手に取り動かしたことでとても良い経験となりました。周りの方への声かけや救急車を呼ぶタイミングなどもとても勉強になり、沢山の気づきを見つけられた研修でした。大切なお子さんを預かった時の責任の重さも再確認することができ、学んだことを活かす少しでも役立てればと思い大阪府家庭生活支援員に登録しました。

今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦の方対象
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護職員 初任者研修	6月29日～11月30日（土） 未来ケアカレッジ布施校 開講式 6/29（土） 閉講式 11/30（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 10,000円	10:00 ～ 17:00 変動 あり	17回 20名	5月29日 （必着）
ケアマネージャー 受講資格要件あり	7月27日～8月31日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 6,000円 ※第27回試験申込者に限る	10:00 ～ 16:00	6回 20名	6月27日 （必着）
介護福祉士 受講資格要件あり	9月28日～11月9日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※第37回試験申込者に限る	10:00 ～ 16:00	6回 24名	8月28日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （木曜日コース）	10月3日～11月21日（木） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月3日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （土曜日コース）	10月5日～11月30日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月5日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （日曜日コース）	10月6日～11月24日（日） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月6日 （必着）
日商簿記 3級	10月27日～1月26日（日） 高槻市立総合市民交流センター 教材費 5,000円	10:00 ～ 16:00	11回 25名	9月27日 （必着）

※パソコン初級はいずれも同じ学習内容

※講習会の詳細は右記二次元コードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

※令和7年度（正・准看護師看護学校 受験対策講座）予定

事前説明会を2～3月頃実施（R7.1月頃ホームページをご覧ください）



《申込方法》

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又はひとり親家庭を経た寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

申込方法 ①「申込フォーム」

右記二次元コードから
お申し込みください



②「往復ハガキ」

下記記載例を参照ください

（往信）

<input type="checkbox"/>	〒537-0025 大阪府立母子・ 父子福祉センター 御中	大阪市東成区 中道1丁目3番59号	記入不要
			※抽選結果を記入し 返信します。

（返信）

<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	①希望講座名 ②住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号（自宅・携帯） ⑦受講動機 ⑧過去に当センター で受講した講座 ⑨Wi-Fi環境の有無 ⑩保育の有無（氏名、年齢）
返信 申込者住所 氏名 様		※必ず「様」を 記入してください

注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
- ②応募多数の場合は締切後抽選です
- ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
- ④日程は変更になる場合があります
- ⑤保育サービス（無料）があります（2才～小学校入学前まで）
- ⑥車での来館はできません

※なお、申込み書記載の個人情報は講座以外には使用いたしません

申込・問合せ先 大阪府立母子・父子福祉センターまで

令和6年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度」

この貸付は、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を受ける方に対し、養成機関で修学をしやすくすることで資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的に貸し付ける制度です。なお、養成機関卒業後、資格を取得し、その資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合は返還免除となります。

●貸付の対象となる方●

母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方で次の要件すべてに当てはまる方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 経済的援助を必要としている
- ③ 資格を取得後、その資格が必要な業務に大阪府域内で5年以上従事しようとする意志がある
- ④ 入学準備金に関しては（令和6年4月入学時にひとり親家庭の方のみ）
 1. 令和6年度から養成機関に入学される方
 2. 専門実践教育訓練給付金（一般及び特定一般教育訓練給付金を含む）を受給していない、若しくは保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていない、若しくは自立支援教育訓練給付金を受けていないこと
- ⑤ 就職準備金に関しては、
 1. 令和5年度中に養成機関を卒業し、資格取得した日から1年以内に就職された方
 2. 保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていないこと
 3. 1週間に20時間以上の所定労働時間が見込まれること

●申請メド●（締切期間を過ぎると受付出来ません）

- ◎入学準備金の方 令和6年8月31日迄（厳守）
- ◎就職準備金の方 資格取得日から1年以内（厳守）

●貸付できる金額●

- ◎入学準備金 500,000円以内（1回のみ）
- ◎就職準備金 200,000円以内（1回のみ）



令和6年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付制度」 ～ひとり親家庭で就職活動中のお住まいでお悩みの方へ～

この貸付は、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方々に対し、住居の家賃（実費相当）を無利子でお貸しします。

●貸付の対象となる方●

次の①～⑤のすべての条件を満たす方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 児童扶養手当を受給している（同等の所得水準を含む）
- ③ 経済的援助を必要としている
- ④ 申請日からさかのぼって1年以内に母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、貸付けを受けた日以降、1年以内に「就職」または「プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等」をする意思がある
- ⑤ ④の就職または転職等の後、1年間引き続き就業を継続する意思がある

●貸付できる金額●

- ◎家賃の実費（上限4万円/月、最大12か月まで）
- ※他の支援制度（住宅確保給付金や減免制度）などをご利用の場合は、「家賃－他の支援制度での支援額」が貸付上限となります。

●償還免除の要件●

貸し付けを受けた日から1年以内に就職又はプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したときは、返還が免除されます。

母子・父子自立支援プログラムとは…

児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定して支援を行うものです。

※プログラム策定についてはお住いの市町村へお問い合わせください

申請方法・お問い合わせ
はこちら

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内
TEL 06-6748-0263（月曜～土曜9：00～16：00）



ホームページの
二次元コード

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住いの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

利用できる事由

- 生活環境の大きな変化
(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が必要です

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です
希望者には詳しい資料を送付します

★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子がみられる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

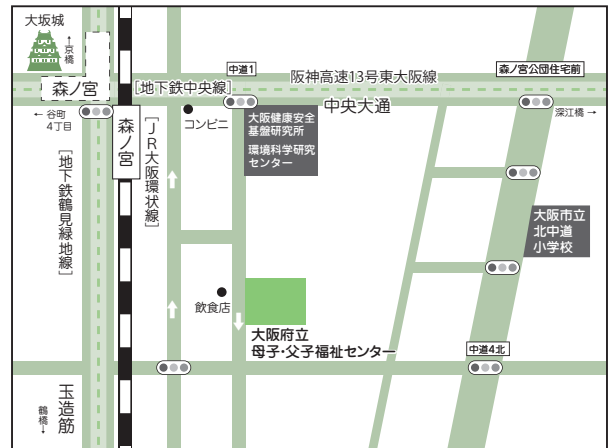
面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。

Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード

現在 LINE は情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住いの方は、下記にお問い合わせください

大阪市 ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪立愛光会館
(公社)大阪府ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

堺市 ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

豊中市 ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>